

新まちづくり計画（H16～18）事業総括調書

施策体系コード	4-2-1		事業名	東区体育館整備事業(区体育館整備事業)
担当	観光文化局スポーツ部施設課 松里 211-3045			
全体計画（当初）				
事業内容	施設の老朽化に伴い、全面的な機能保全工事やエレベーターの設置等を行い、施設の延命化と利便性の向上を図る。また、利用種目や利用形態の多様化に対応する改修を行う。		＜年度別の事業内容＞	
	東区体育館施設概要[昭和56年建設] 所在地:東区北27条東14丁目 建物構造:SRC造一部RC造2階建て 延床面積:4,379.06㎡		平成15年度 実施設計 平成16年度 改修工事	
事業内容 (量・場所・規模等)	平成16年度事業内容(決算)		平成17年度事業内容(決算)	
	改修工事 屋上防水 外壁改修 設備保全 エレベーター設置 工事しゅん功 平成16年11月30日 オープン(一般供用開始) 平成17年1月4日		なし	
事業内容 (量・場所・規模等)	平成18年度事業内容(決算)		評価(成果)	
	なし		エレベーターの設置等により、利用者の利便性が向上したとともに、各種保全工事を行うことで、安全性・耐久性を維持することができた。	
		課題		
19年度以降の方向性・事業の予定				

